

技術提案書評価要領

1 技術者評価基準

技術者評価基準は、表－１とする。

表－１ 技術者評価基準

評価項目	評価の着目点				配分	評価		
						A	B	C
技術者の経験及び能力	管理技術者	資格要件	技術者資格	技術者資格その専門分野の内容	10	一級建築士又は技術士資格※ ₁ を有する	RCCM（都市計画及び地方計画部門）を有する	左に該当しない
		専門技術力	業務執行技術力	過去15年間の同種又は類似業務の実績の内容	15	同種業務の実績がある	類似業務の実績がある	同種又は類似業務の実績がない
		専任性	専任性	手持ち業務※ ₂ 件数	15	全ての手持ち業務の件数が5件未満	全ての手持ち業務の件数が5件以上10件未満	全ての手持ち業務の件数が10件以上
	主任技術者※ ₃	資格要件	技術者資格	技術者資格その専門分野の内容	10	一級建築士又は技術士資格※ ₁ を有する	RCCM（都市計画及び地方計画部門）を有する	左に該当しない
		専門技術力	業務執行技術力	過去15年間の同種又は類似業務の実績の内容	15	同種業務の実績がある	類似業務の実績がある	同種又は類似業務の実績がない
		専任性	専任性	手持ち業務※ ₂ 件数	15	全ての手持ち業務の件数が5件未満	全ての手持ち業務の件数が5件以上10件未満	全ての手持ち業務の件数が10件以上

評価： A＝5点 B＝3点 C＝0点（又は特定しない）

評価点：（配分）×（評価）

※₁：技術士資格は、総合技術監理部門（都市及び地方計画）、建設部門（都市及び地方計画）とする。

※₂：手持ち業務とは、管理技術者又は主任技術者（担当技術者を含む）となっている委託料500万円（契約時又は変更時）以上の他の業務。（契約済のものとする）

※₃：主任技術者が複数の場合は、評価値が最も優れたものを評価する。

2 提案内容評価基準

提案内容評価基準は、表－２とする。

ヒアリングについては、ヒアリングを通じた技術者の評価、技術提案内容の確認結果を「実施方針・実施フロー・工程表」及び「特定テーマに対する技術提案」の項目の評価に反映させるものとする。

表－２ 提案内容評価基準

評価項目	評価の着目点	配分	評価		
			A	B	C
実施方針・実施体制・実施フロー・工程表	業務の理解度	20	目的、条件、内容が簡潔にバランス良く表現されている	左右に該当しない	目的、条件、内容が簡潔さに欠け、偏っている
	業務実施手順 (フロー・工程表)	15	実施体制と業務実施手順が整合しており、妥当	左右に該当しない	業務実施手順に矛盾がある
		15	業務量の把握が適切	左右に該当しない	業務量の把握が不適当
特定テーマに対する技術提案	的確性	10	複数の特定テーマ間の整合性が高い	左右に該当しない	複数の特定テーマ間の整合が図られていない
		10	敷地、環境、地域特性、法的規制などの与条件に整合する	左右に該当しない	与条件との整合が十分でない
		10	着眼点・問題点・解決方法等が網羅され、バランスがとれている	左右に該当しない	着眼点・問題点・解決方法等が示されていない
	実現性	10	提案内容に説得力がある	左右に該当しない	提案内容に根拠がなく現実性がない
		10	提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている	左右に該当しない	提案内容の裏付けが明らかでない
	独創性	10	施設特有の課題の解決に繋がる提案がある	左右に該当しない	マニュアルに準拠した内容に終始している

評価： A＝5点 B＝3点 C＝0点（又は特定しない）

評価点：（配分）×（評価）

3 評価の方法

評価基準に基づく評価をプロポーザル検討部会で行い、最優秀提案者及び次点提案者を特定する。

評価の換算計算は、満点に対する評価の比率に配点を掛け合わせる方法とする。

原則として、評価ウエイトは、「技術者の経験及び能力」25%、「実施方針・実施体制・実施フロー・工程表」15%、「特定テーマに対する技術提案」60%となるように按分により計算するものとする。（按分後の評価点は、小数第一位を四捨五入し整数とすること。）

参考業務規模を示した場合の見積価格が、参考業務規模と著しく乖離している者がいる場合には、当該見積提示者に対し、ヒアリングにおいて業務実施方針等の妥当性について確認することとする。

また、評価の合計点の最高得点者が複数者いる場合は、以下の①から④の順で1者を特定するものとする。（②以下はその上記項目が同点の場合適用）

- ① 「特定テーマに対する技術提案」の評価点が高いもの
- ② 「実施方針・実施フロー・工程表」の評価点が高いもの
- ③ 予定管理技術者の「手持ち業務件数（技術提案書提出要請日現在）」が少ないもの
- ④ 予定管理技術者の「手持ち業務量（契約金額の合計額、技術提案書提出要請日現在）」が少ないもの